鶴原製薬株式会社

## クロルプロマジン塩酸塩錠 25mg「ツルハラ」使用上の注意改訂のお知らせ

拝啓、時下益々ご清祥の段お慶び申し上げます。

平素は弊社製品に対し格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡によりクロルプロマジン塩酸塩錠 25mg「ツルハラ」の使用上の注意を下記のとおり改訂致しましたのでご連絡申し上げます。

今後のご使用に際しましては、新しい〔使用上の注意〕をご参照下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

◆「(4)副作用の1)重大な副作用」の項を下記のとおり改訂致します。(下線部追加箇所)

改訂後改訂前

- 1) 重大な副作用(頻度不明)
  - 1. Syndrome malin (悪性症候群):無動緘黙、強度の筋強剛、嚥下困難、頻脈、血圧の変動、発汗等が発現し、それに引き続き発熱がみられる場合は、投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理とともに適切な処置を行うこと。本症発症時には、白血球の増加や血清 CK(CPK)の上昇がみられることが多く、また、ミオグロビン尿を伴う腎機能の低下がみられることがある。なお、高熱が持続し、意識障害、呼吸困難、循環虚脱、脱水症状、急性腎不全へと移行し、死亡した例が報告されている。
  - 2. 突然死、心室頻拍:血圧降下、心電図異常(QT間隔の延長、T波の平低化や逆転、二峰性T波ないしU波の出現等)に続く突然死、心室頻拍(Torsades de pointes を含む)が報告されているので、特にQT部分に変化があれば投与を中止すること。また、フェノチアジン系化合物投与中の心電図異常は、大量投与されていた例に多いとの報告がある。
- ※3. 再生不良性貧血、溶血性貧血、無顆粒球症、白血球減少: 再生不良性貧血、溶血性貧血、無顆粒球症、白血球減少が あらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認 められた場合には、減量又は投与を中止すること。
  - 4. 麻痺性イレウス: 腸管麻痺(食欲不振、悪心・嘔吐、著しい便秘、腹部の膨満あるいは弛緩及び腸内容物のうっ滞等)を来し、麻痺性イレウスに移行することがあるので、腸管麻痺があらわれた場合には投与を中止すること。なお、この悪心・嘔吐は、本剤の制吐作用により不顕性化することもあるので注意すること。
  - 5. **遅発性ジスキネジア、遅発性ジストニア**: 長期投与により、 遅発性ジスキネジア、遅発性ジストニア等の不随意運動が あらわれ、投与中止後も持続することがある。
  - 6. 抗利尿ホルモン不適合分泌症候群(SIADH): 低ナトリウム血症、低浸透圧血症、尿中ナトリウム排泄量の増加、高張尿、痙攣、意識障害等を伴う抗利尿ホルモン不適合分泌症候群(SIADH)があらわれることがあるので、このような場合には投与を中止し、水分摂取の制限等適切な処置を行うこと。
  - 7. 眼障害:長期又は大量投与により、角膜・水晶体の混濁、網膜・角膜の色素沈着があらわれることがある。
  - 8. SLE 様症状: SLE 様症状があらわれることがある。
  - 9. FF機能障害、黄疸: AST (GOT)、ALT (GPT)、γ-GTP の上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には本剤の投与を中止するなど適切な処置を行うこと。
    - 10. **横紋筋融解症**:横紋筋融解症があらわれることがあるので、CK(CPK)上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇等に注意すること。

- 1) 重大な副作用(頻度不明)
  - 1. Syndrome malin (悪性症候群):無動緘黙、強度の筋強剛、嚥下困難、頻脈、血圧の変動、発汗等が発現し、それに引き続き発熱がみられる場合は、投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理とともに適切な処置を行うこと。本症発症時には、白血球の増加や血清 CK(CPK)の上昇がみられることが多く、また、ミオグロビン尿を伴う腎機能の低下がみられることがある。なお、高熱が持続し、意識障害、呼吸困難、循環虚脱、脱水症状、急性腎不全へと移行し、死亡した例が報告されている。
  - 2. 突然死、心室頻拍:血圧降下、心電図異常(QT 間隔の延長、T 波の平低化や逆転、二峰性T 波ないしU 波の出現等)に続く突然死、心室頻拍(Torsades de pointes を含む)が報告されているので、特に QT 部分に変化があれば投与を中止すること。また、フェノチアジン系化合物投与中の心電図異常は、大量投与されていた例に多いとの報告がある。
  - 3. 再生不良性貧血、溶血性貧血、無顆粒球症: 再生不良性貧血、溶血性貧血、無顆粒球症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、減量又は投与を中止すること。
  - 4. 麻痺性イレウス: 腸管麻痺(食欲不振、悪心・嘔吐、著しい便秘、腹部の膨満あるいは弛緩及び腸内容物のうっ滞等)を来し、麻痺性イレウスに移行することがあるので、腸管麻痺があらわれた場合には投与を中止すること。なお、この悪心・嘔吐は、本剤の制吐作用により不顕性化することもあるので注意すること。
  - 5. **遅発性ジスキネジア、遅発性ジストニア**: 長期投与により、 遅発性ジスキネジア、遅発性ジストニア等の不随意運動が あらわれ、投与中止後も持続することがある。
  - 6. 抗利尿ホルモン不適合分泌症候群 (SIADH): 低ナトリウム血症、低浸透圧血症、尿中ナトリウム排泄量の増加、高張尿、痙攣、意識障害等を伴う抗利尿ホルモン不適合分泌症候群 (SIADH) があらわれることがあるので、このような場合には投与を中止し、水分摂取の制限等適切な処置を行うこと。
  - 7. **眼障害**:長期又は大量投与により、角膜・水晶体の混濁、網膜・角膜の色素沈着があらわれることがある。
  - 8. SLE 様症状: SLE 様症状があらわれることがある。
  - 9. 肝機能障害、黄疸: AST (GOT)、ALT (GPT)、γ-GTP の上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には本剤の投与を中止するなど適切な処置を行うこと。
    - 10. **横紋筋融解症**: 横紋筋融解症があらわれることがあるので、CK(CPK)上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇等に注意すること。